

## 誓 約 書

私は、備前市ゼロ・カーボンシティ促進補助金の申請をするにあたり、次のことを遵守・履行し、不正に補助金を受給しないことを誓約いたします。

市に提出する書類の記載内容や補助金の受給資格に偽りがないこと。

補助金の交付を受けてから 5 年間、備前市内に居住し、補助対象機器を継続して使用すること。

なお、備前市ゼロ・カーボンシティ補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 15 条第 1 項の各号の規定に該当し、補助金の交付決定の取り消しを受けた場合は、当該補助金の返還義務を負うことに異存ありません。

年 月 日

備前市長 様

（申請者署名）

氏名 \_\_\_\_\_

（補助金の取消し及び返還）

第 15 条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の決定を受けたとき。
- (2) 補助金の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) この告示の規定に違反したとき。
- (4) 前 3 号に掲げる場合のほか、市長が補助金の決定を取り消すべき理由があると認めるとき。

※なお、本人の責に帰すべき事由以外の理由で転出及び機器の撤去並びに処分等した場合はこの限りでない。